

令和9年度 むし歯予防教室業務仕様書

1 目 的

歯の健康の基本習慣は、幼児期に身につけることが最も望ましいと考えられる。乳歯から永久歯へ生え替わるこの時期に、歯の大切さとむし歯予防についての正しい衛生知識の普及啓発を行う。

2 対象者

実施場所に通園（所）する4歳児、5歳児、保護者、幼稚園教諭、保育教諭及び保育士

3 履行期間

令和9年4月1日から令和9年7月31日までとする。

なお、契約日から令和9年3月31日までの期間は、委託業務履行のための準備期間とする。

4 実施場所

- (1) 香芝市立幼稚園 4園
- (2) 香芝市立認定こども園 3園
- (3) 香芝市立保育所 5所

5 実施内容

- (1) 各幼稚園、認定こども園及び保育所と実施日程及び時間の調整を行う。
 - (2) 各幼稚園、認定こども園及び保育所にて実施にかかる打ち合わせを実施する。
 - (3) むし歯予防教室の実施内容
 - ア 幼稚園（（イ）及び（ウ）は同時刻に実施すること）
 - （ア）4歳児及び5歳児へのむし歯予防指導（講義及び紙芝居）
 - （イ）保護者へのむし歯予防指導
 - （ウ）指導内容
 - i 規則正しい食生活の確立
 - ii 6歳臼歯の重要性
 - iii 歯磨き習慣及び仕上げ磨きの重要性
 - iv 定期的な歯科健診の受診勧奨
 - （エ）4歳児及び5歳児への歯磨き実施指導（各クラスごと）
 - （オ）5歳児保護者への仕上げ磨きの実技指導
 - イ 認定こども園及び保育所
 - （ア）4歳児及び5歳児へのむし歯予防指導（講義及び紙芝居）
 - （イ）4歳児及び5歳児への歯磨き実施指導（各クラスごと）
- (4) 実施後は報告書を提出する。

6 必要資格

歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)第2条第1項に規定する歯科衛生士

7 各幼稚園、認定こども園及び保育所のクラス数並びに対象児数

- (1) 各幼稚園及び認定こども園（令和8年度）

幼稚園（こども園）名	クラス数	対象児数
五位堂幼稚園	4 歳児（1） 5 歳児（1）	12人 8人
二上幼稚園	4 歳児（1） 5 歳児（1）	7人 12人
三和幼稚園	4 歳児（1） 5 歳児（1）	22人 24人
旭ヶ丘幼稚園	4 歳児（1） 5 歳児（1）	16人 14人
認定こども園 鎌田幼稚園	4 歳児（1） 5 歳児（1）	20人 24人
認定こども園 下田幼稚園	4 歳児（2） 5 歳児（2）	34人 32人
認定こども園 真美ヶ丘東幼稚園	4 歳児（2） 5 歳児（2）	49人 46人

(2) 各保育所（令和8年度）

保育所名	クラス数	対象数
若葉保育所	4 歳児（2） 5 歳児（2）	39人 39人
五位堂保育所	4 歳児（1） 5 歳児（1）	23人 23人
二上保育所	4 歳児（1） 5 歳児（1）	23人 26人
みつわ保育所	4 歳児（2） 5 歳児（2）	45人 46人
真美ヶ丘保育所	4 歳児（1） 5 歳児（1）	25人 25人

- (3) 受注者は、上記の各幼稚園、認定こども園及び保育所の人数並びに規模に応じ、教室を円滑に実施できる体制を整えるために必要な費用を計上すること。